

## 令和5年度第2回 区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和5年5月10日（水）10：00～10：30	2 場 所	第五委員会室
3 件 名	新庁舎整備に際する基本設計着手に当たっての導入設備確認について		
4 出 席 者	区長、和氣副区長、桑村副区長、教育長 各部長・担当部長、企画部課長、総務課長	5 会 議 結 果	<input type="checkbox"/> 案のとおり決定する。 <input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する。 <input checked="" type="checkbox"/> 継続して検討する。 <input type="checkbox"/> 案を否決する。 <b>【備考】</b>
6 会 議 内 容	<p>&lt;指示事項&gt;</p> <p>①「1 感染症対策」については、今年度行う「コロナ対応検証・健康危機管理体制整備」を踏まえて検討を進めること。</p> <p>②「2 飲食スペース」「4 会議スペース」「6 環境性能の取得」「7 ワンストップサービスの手法」については、所管案のとおり設計を進めること。</p> <p>③「3 防災情報の発信」「5 区民協働交流の情報発信拠点」については、想定される区民利用や情報発信など、具体的な活用を明らかにし、「2 飲食スペース」との一体的な活用も含め検討を進めること。</p> <p>④新庁舎整備全体については、限られたスペースを有効活用できるよう、各所管と綿密に調整を行いながら検討を進めること。</p>		

付 議 事 案 書

審議事項 ・ 報告事項

1 件 名	新庁舎整備に際する基本設計着手に当たっての導入設備確認					
2 担当部課	総務部 新庁舎整備課			3 関連部課		
論 点 4 (決定を要する事項)	新庁舎への諸設備の配置について					
5 概 要	① 現 状 題 課	<p>新庁舎整備は6月より、基本計画に基づき基本設計に入る。</p> <p>設計にあたり、保健センターの導入機能、食堂、防災体験館、講堂機能の確保など、一定の面積や特別な設備が必要となる庁舎機能の要否について、あらかじめ方針を定める必要がある。</p>	② 付議事案	目 的	新庁舎基本設計のため、庁舎に導入する機能・設備を決定する。	
	③ 其 他 (スケジュール等)	<p>R5.6月～R6.5月 基本設計、都市計画協議および手続き</p> <p>R5.9月～R6.1月 アクセシビリティにかかる区民説明と手引きの策定</p> <p>R6.1月～5月 基本設計概要にかかる区民説明</p>		対 応 方 策	方針に沿って、新庁舎基本設計に着手する。	
6 参考情報				7 添付資料		
		項目	有無	方法(時期)		
		条例規則	無			
		議会説明	有	事務事業概要および委員会報告		
		区民参加	有	説明会の開催(オープンハウス方式を想定)		
		報道発表	無			
		広報・HP	無			

## 新庁舎整備 基本設計着手にあたっての課題整理

新総合庁舎  
 基本設計  
 スケジュール

	令和5(2023)年度											令和6(2024)年度		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
全体	業者選定 ●	契約 ●	基本設計											実施設計
			【アクセシビリティ】	団体意見聴取	区民向け説明	●	手引きの公表						説明会	
ゾーニング	★ 方針決定	規模配置	平面計画、各階構成											
構造・設備		環境性能(ZEB)検討		★ 方針決定	構造・設備計画									
外観デザイン				外観検討	★ 方針決定	●	景観審議会	外装検討						

No.	内容	新庁舎整備基本計画の位置づけ	設計への影響	現況	所管案
1	感染症対策	保健センター管轄区域を再編成し、その一部機能を新庁舎に集約 保健所/保健センター 約2,000㎡	診療所となる健診機能の導入は、入口、区画、動線、セキュリティ等、物理的に区画する必要がある。	大井保健センター 約700㎡ 大井第二地域センターと併設 (大井2-27-20)	低層階に健診機能を導入し、スペースを確保する。 事務室等は、感染症対策の強化のため、保健センターが保健所と連携を図れるレイアウトを検討する。  新庁舎における感染症対策の強化に必要な機能 ①保健所と保健センターが同一建物に所在 ②診療所機能
2	飲食スペース	現庁舎の利用実態や希望調査、周辺の整備状況を踏まえ計画	必置機能の規模で想定規模となるため、現状の食堂は床面積の確保が困難。	第二庁舎2F 約500㎡	職員アンケートにおいて、月1回以下の利用が勤務者の75%と職員の利用頻度が低い点や、庁舎周辺の店舗等への影響を鑑み、来庁者が休憩できる小規模なカフェ等の整備とする。  <参考> [職員用食堂の設置区]23区中18区 渋谷区(フリースペース) 約60㎡ 市川市(カフェ+飲食スペース) 約60㎡
3	防災情報の発信	防災に関する情報発信機能を整備	必置機能の規模で想定規模となるため、現状の防災体験館は床面積の確保が困難。	第二庁舎2F 約500㎡	防災に関する情報発信機能に加え、防災啓発グッズ等の販売を含め、整備を検討する。
4	会議スペース	49人以上用会議室 1室	現状のような講堂は床面積の確保が困難。	第三庁舎6F 約350㎡	可動式の座席や舞台を設えつつ、大会議室の整備と区民協働・交流スペース(ホール)で機能を確保する。
5	区民協働交流の情報発信拠点	CATVのサテライトスタジオ設置等 を検討	記者会見等に用いるスペースを単独整備とすると、設計に影響する。	委員会室や 会議室で代用	区民協働・交流スペース内に設置を計画するサテライトスタジオを、記者会見・オンライン配信にも活用する。
6	環境性能の取得	費用対効果を見極めながら、Nearly ZEBの取得を目指す	同規模の庁舎ではNearly ZEBの取得事例がないことから、事業費への影響が懸念される。	—	ZEBに係る概算費用(建設費・運用費)を基に「基本設計途中段階」で判断する。
7	ワンストップサービスの手法	手続内容や区民のニーズに応じて、利便性を考慮したワンストップサービスを導入する	実施設計 着手前の決定。	—	DXを活用した具体的な手法について「実施設計着手前」を目途に検討を実施する。